

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第2回） 会議録

日時	令和元年8月27日（火） 午後2時00分～4時00分
場所	さいたま市役所別館（議会棟）第5委員会室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計15名 秋元智子／河野公輝／桐淵博／久保田尚／鈴木真由美／高橋行憲 ／田中岑夫／鶴見清一／豊島登／中島マリ子／中野勇／村山和弘 ／矢部憲春／山崎秀雄／渡邊峻也 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／前主幹／新井主査／松本主査／ 大塚主任／玉置技師／篠田主事 〔傍聴者〕0名
欠席者	〔委員〕計6名 大久保秀子／合谷竜一／塚崎裕子／鳥海修一／林承弘／山田亜紀
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第2部会（第1回）における委員意見への対応について （2）施策体系の内容について ①第8章 文化 ②第2章 環境 ③第4章 教育 ④第5章 生活安全 ⑤第11章 経済・産業（うち、第1節及び第2節） 4 その他 5 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第2回） 次第 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第2回） 席次 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会 委員名簿 ・資料1 第2部会（第1回）における委員意見への対応について ・資料2 次期総合振興計画 施策体系の主なポイント 【参考】第1回 資料5 次期総合振興計画 施策体系及び成果指 標（案）（抜粋）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会第2回第2部会を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数21名に対し15名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

○**部会長** それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

○**部会長** それでは、議題に入らせていただきます。議題1「第2部会（第1回）における委員意見への対応について」事務局から説明をお願いいたします。

(1) 第2部会（第1回）における委員意見への対応について

(資料1に基づき、第2部会（第1回）における委員意見への対応について事務局から説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

(2) 施策体系の内容について

(資料2に基づき、資料の見方や議論の進め方について説明)

①第8章 文化

(資料2、【参考】第1回 資料5に基づき、「第8章 文化」に関して施策体系の主なポイントや施策の内容、成果指標(案)などについて説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○**鶴見委員** 資料5「次期総合振興計画 施策体系及び成果指標(案)」施策展開及び施策で、多様な文化芸術に触れあう場と記載がございます。以前、他県で行われた展覧会に行った際、来館している車のナンバーが博多や室蘭など遠方からのお客さんが多かったのが印象的でした。さいたま市でも、そのような展示会ができないのでしょうか。さいたま市立の美術館を考えてもらいたいです。

○**文化振興課長** さいたま市美術家協会からも美術館建設に関する要望書を頂いているところなので、市全体で今後とも協議してまいりたいと思います。

○**部会長** 資料2「次期総合振興計画 施策体系の主なポイント」の参考で、本市を文化的なまち・芸術のまちとイメージする市民の割合が14.1%と記載されておりますが、比較対象はございますか。また、資料5の新たに設定する成果指標では、目標達成に向けた具体的な数値はございますか。

○**文化振興課長** 1つ目のアンケートに関しては、市民意識調査の設問項目なので他市との比較はできません。また、現行の計画「さいたま市文化芸術都市創造計画」の中では、令和2年度までに25%を目標値に設定しております。

○**部会長** その目標値には根拠のようなものがございますか。

○**文化振興課長** 平成26年の審議会の意見で4人に1人くらいの割合で、美術に関心をもってもらいたいということで設定をいたしました。

○**村山委員** スポーツコミッション等、経済とスポーツを結びつける考え方がございますが、資料2の総合振興計画(後期基本計画)からの主な変更点の中で、文化的な財

産について、保全だけではなく経済と結び付けて考える等の活用の仕方を考えておりますでしょうか。

○**文化振興課長** 例えば、盆栽と観光を結びつけて施策の展開をしております。また、人形博物館を観光資源と捉えるなど、観光・経済の結びつけを個別に展開をしております。今後は策定が予定されている文化・芸術都市創造計画の審議の中で総合振興計画との整合を図りつつ、適切な位置付けを考えてまいります。

○**秋元委員** 資料2での文化は、芸術的・歴史的な資源という位置づけが大きいような気がします。学術振興や国際交流等の内容は別の章で記載されるのでしょうか。

○**事務局** 本章はおっしゃる通り、芸術や歴史資源に特化した章になっております。それ以外の例えば、スポーツ文化は健康・スポーツの分野で記載がなされるなど、それぞれの分野で記載される想定でございます。

○**秋元委員** 計画を考える上で、縦割りで区切ると繋がりが見えない部分がございます。具体的な内容で表現が似ている部分があると思いますので、別々の章で記載内容が似ている部分に関しては、注釈を入れる等の表現を工夫して欲しいと思います。

○**事務局** 複数の分野を横断する施策に関しては、事業を記載する段階で表現の工夫を行えるよう、実施計画の中で位置付けを検討してまいります。

②第2章 環境

(資料2、【参考】第1回 資料5に基づき、「第2章 環境」に関して施策体系の主なポイントや施策の内容、成果指標(案)などについて説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○**秋元委員** 資料2「次期総合振興計画 施策体系の主なポイント」第1節では、脱炭素社会を通してSDGsに貢献します、という文面に読み取れます。SDGsの記載が目指す方向性でございますが、SDGsは環境分野のみに入ってくるのでしょうか。環境に限らず計画全体の中で位置づけた方がよいと思います。

○**事務局** 分野別計画の中では、環境分野でSDGsについて記載いたします。また、計画全体でもSDGsの概念について明記する予定でございます。

○**秋元委員** 環境分野だけが SDGs を推進するわけではなく、社会や経済も絡めて全体的な計画の中で SDGs の理念を記載してほしいと思います。また、都市機能のレジリエンスを高めるとの記載がございしますが、再生可能エネルギーだけではなく、下水道のインフラ完備等のインフラ全体を通して考えていただきたいと思います。二酸化炭素の削減だけではなく、脱炭素社会に適応した社会像の記載も必要だと思います。

○**事務局** 先ほどのレジリエンスに関しては、防災・消防の分野でも記載する予定でございします

○**部会長** SDGs については、計画全体として位置付けを整理するということですが、環境の領域には記載を残すということでしょうか。そうすると、その狙いはどのようなものなのでしょうか。

○**環境創造政策課長** SDGs における 17 のゴールのうち、多くを環境の分野が担うため、環境局としては、引き続き位置付けをしてまいりたい。詳細については、事務局と調整したいと思います。

○**河野委員** 資料 5 の第 2 章第 1 節、目指す方向性で「誰もが地球温暖化の取組を積極的に実践」とありますが、市民が取組むべき内容が分かりにくいと思います。第 2 節の事例が分かりやすいので、事例を追加してほしいです。

○**事務局** 今後、調整したいと思います。

○**渡邊委員** 脱炭素社会の中で、実現に向けた具体的な取組が記載されていないと思います。具体的な内容が分かるように記載を工夫する必要があると思います。例えば、車には乗らないで生活できるような整備については環境分野の施策に含まれているのでしょうか。また、コミュニティバスやレンタル自転車等の交通手段の整備が計画としてございましたら教えていただければと思います。

○**未来都市推進部副参事** 電気自動車の推進に関しては今後とも推進していきたいと思います。公共交通やシェアサイクルの整備に関しては民間企業や関係局とも連携して事業を引き続き進めていきたいと思っています。

○**部会長** 脱炭素社会の実現に向けて、様々な局の色々な施策が事業を行っております。先ほど秋元委員の意見にもございましたが、局を横断した関連が見えるような工夫を検討いただければと思います。

- 山崎委員** 1つの課題に対して多数の部局が取り組んでいるので、わかりにくいと思います。第3節の空き家対策が環境分野に入っておりますが、今後高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増え、空き家の発生が加速するという予測がされていますので、社会福祉や住宅政策の領域でも空き家という課題について考える必要があると思います。
- 事務局** 適切な形で位置付けができるように、事務局と関連部局で検討したいと思います。
- 豊島委員** 資料5第4節の施策内容で、小中学生を対象とした環境教育と記載がありますが、教育課程に関わる内容であれば教育部門との関係を示すべきだと思います。
- 環境創造政策課長** 学校教育に絡めて環境教育を推進しておりますので、教育分野と調整したいと思います。
- 秋元委員** 第4節の普及啓発活動については、環境保全に取り組む団体や個人を支援する必要があると思います。環境教育や環境保全に関わる市民団体を増していくことも重要なので、その旨を記載するとよいと思います。
- 環境創造政策課長** ご意見を考慮させていただき、今後調整したいと思います。

③第4章 教育

(資料2、【参考】第1回 資料5に基づき、「第4章 教育」に関して施策体系の主なポイントや施策の内容、成果指標(案)などについて説明)

- 部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。
- 矢部委員** 資料2の参考で、教育のICT化が進んでいないという市民意見がございますので、総合振興計画の中での方針や具体的な取組を教えていただければと思います。
- 教育研究所長** 教育のICTが進んでいないと思われる原因としては、教育用のパソコンの台数が他の政令指定都市に比べて今一步であるということが考えられます。本市はすべての市立学校にタブレット型のコンピュータを導入しておりますが、こちらも数が十分ではないので拡張していけるよう計画しているところでございます。

- 桐淵委員** 資料5の施策の内容が、目標・理念として記載されているだけで他の章と書きぶりを比較すると抽象的になっているように思えます。具体的な内容がないと目標を達成するための取組が分からないので、具体的な施策内容を記載してほしいと思います。
- 教育政策室長** 現状と課題を踏まえて施策展開の5つを整理いたしました。施策内容では、その方向性を記載し、具体的な取組の内容については、実施計画に盛り込んで管理していきたいと思います。
- 部会長** 桐淵委員のご指摘は、施策内容欄の記載が他部局の記載内容に比べて具体性がなく抽象的な内容である、というご指摘でしたがいかがでしょうか。
- 教育政策室長** ご指摘の通り抽象的な内容であるとは思いますが、施策の内容の表現を具体的にかみ砕いた上で事業として展開していくつもりですので、ここに関してはこのような表現をしております。
- 部会長** 修正されるのですか。されないのですか。
- 教育政策室長** このままとさせていただければと思います。
- 桐淵委員** 例えば、施策1の場合の施策内容は「他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育成する」との記載ですが、これは目標であって、この目標に向かって具体的に何をやるのか、という部分を記載するべきではないのでしょうか。
- 教育政策室長** 検討したいと思います。
- 秋元委員** さいたま市は国際都市を目指しており、外国の方々も多くさいたま市に移住をしています。多様性・ダイバーシティを認め合うような教育が今後必要だと思います。
- 部会長** ダイバーシティという単語は計画全体の中で、どこかに記載されるのでしょうか。
- 事務局** ダイバーシティという言葉の記載は分野別計画の中に位置づけはございませんが、多文化共生の視点は第1章にございます。多文化共生の章で議論できればと思います。

○秋元委員 ぜひ教育の章でもご検討いただければと思います。

○豊島委員 資料5第4章第1節の目指す方向性の中で、「本市独自の教育施策を展開し、～本市ならではの特色」という言葉が重複しているように思えます。前段と後段は同じ意味を表しているのでしょうか。

○教育政策室長 ご指摘のとおり、同じ意味でございます。

○部会長 重複しているように感じるので文言をご検討いただければと思います。

○山崎委員 第5章の現状と課題のところ「地域」という言葉が用いられております。教育分野のみに関わることではございませんが、「地域」という言葉に含まれることや期待することを整理してほしいです。地域には福祉や防犯等のいろいろな役割がありますが、担う人はいつも同じです。地域に参加していない人が地域という言葉を手易に使っているように思えます。計画全体で一度再検討していただきたいです。

○部会長 計画全体の中で地域という言葉が用いられている箇所については、適切かどうか確認していただければと思います。

④第5章 生活安全

(資料2、【参考】第1回 資料5に基づき、「第5章 生活安全」に関して施策体系の主なポイントや施策の内容、成果指標(案)などについて説明)

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○渡邊委員 以前、自転車道を走行している際に、街路樹が走行の障害となる経験をいたしました。定期的な点検など具体的な対策を教えてくださいたいです。

○市民生活安全課長 自転車道や街路樹の維持管理に関しては、建設局になります。異常があれば関係各課等に連絡するなどの対応を適切に行っています。

○桐淵委員 新しい視点になりますが、近年AEDの普及が広がっています。人命救助はできるだけ早い段階で、救命処置を行うことが必要なので、市民が助けることで助かる命があります。まだまだ救命率が低いので、市民による共助の視点で、AEDや救命措置を普及させていくことを施策の中に入れてはいかがでしょうか。

- 事務局** AEDについては消防分野で、救急体制の充実としてある程度記載されていると思います。消防については第2部会（第3回）で審議予定なので、そこで議論できればと思います。
- 桐淵委員** それは分かりましたが、各部局が縦割りで取組一覧を記載し、それを集めているというイメージになってしまっています。まちづくりの大きな課題があり、その課題から部局をみることができないので、課題があり、その課題から枝分かれして関連する部局を表記するなど、表現を検討していただければと思います。
- 事務局** 関連が強い分野に関しては、言葉を追記するなど表現を工夫させていただければと思います。
- 中野委員** さいたま市は政令指定都市なので、道路は市が管轄しております。地域によって道路整備に差があるように思えます。
- 部会長** 次回がインフラ分野なのでそこで審議できればと思います。
- 高橋委員** ゲリラ豪雨など、気候変動に伴って起こる自然災害等の実態調査に取り組んでほしいと思います。防犯の観点では、防犯協力会という民間団体がございいますが、浦和西警察にしかございません。他の警察には配備されていないので各警察単位で外郭団体の配置を検討いただければと思います。
- 事務局** 災害対応では、防災・消防分野で記載がございますので、こちらの分野で記載するかどうかは検討させていただければと思います。
- 市民生活安全課長** 警察に関しては、各区に同様な組織体で防犯連絡協議会がございますので、そちらの方で対応している状況でございます。
- 鶴見委員** 資料5の第1節に交通事故に関して記載がございますが、自転車保険を義務付ける等の検討していただければと思います。また、自転車の正しい交通ルールについて最近では認知している人が少ないように思えます。何か理由がございましたら教えていただければと思います。
- 市民生活安全課長** 自転車保険に関しては、埼玉県では平成30年度に自転車保険の義務化を行っております。次に自転車の交通ルールでは、交通安全教室等のイベント

で今後とも周知していければと思っております。

④第11章 経済・産業（うち、第1節及び第2節）

（資料2、【参考】第1回 資料5に基づき、「第11章 経済・産業（うち、第1節及び第2節）」に関して施策体系の主なポイントや施策の内容、成果指標（案）などについて説明）

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○**中島委員** さいたま市の在留外国人は、人口の約2%なので50人に1人が外国人となっております。第11章第1節の施策展開のところで「地域経済を支える人材の育成」とございますが、これは外国人労働者も含めての書きぶりになっているのでしょうか。さいたま市の在留外国人については同様に、他の章にある医療、多文化共生等の多分野にわたり、外国人について記載することを検討していただけたらと思います。

○**労働政策課長** 検討させていただきます。

○**河野委員** 資料2第1節の参考で事業所の新設率がございしますが、分母の数が分かりません。事業所数が増加・減少しているなど教えていただければと思います。

○**事務局** 総務省が実施しております経済センサスの基礎調査報告書の引用で記載させていただいておりますが、詳細な出典を本日は持ち合わせておりませんので、後日回答させていただければと思います。

○**秋元委員** 施策内容に企業によるCSR活動に関する記載がございしますが、現在はSDGsによる持続的な経営という言葉に替わってきています。今後は持続可能性について考える時代なので、どのようにお考えでしょうか。

○**経済政策課長** さいたま市ではCSR推進マニュアルがございしますので、SDGsの取組とリンクする形で検討していきたいと考えております。名称の変更に関しても今後、検討していきたいと思っております。

○**矢部委員** 中小企業経営基準経営基盤強化支援事業について、20年前は親族承継が85%でそれ以外が15%でした。しかし、現状の数値は逆になっています。M&Aの比率が6割で親族承継が4割と減っている状況の中で、今後の対策や方針が親族継承を想定しているように思えるので、様々な形態に対応できるような記述にしてはどうで

しょうか。

○**経済政策課長** ご指摘のとおり、事業承継に関しては多様化しているのが現状でございます。個々の事業に合わせて、相談窓口や商工会議所等と連携しながら幅広い支援を継続していきたいと考えております。記載については表現を検討したいと思います。

○**村山委員** 市独自の「さいたまブランド」について、県と市が連携した観光イベントや観光協会との連携についての記載がございませんが、観光協会や県との連携は考えていないのでしょうか。また、イベント開催に伴い宿泊施設の不足がしてされておりますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○**観光国際課長** 県や観光協会と連携してイベントを行っております。観光PRについても費用対効果を考えながら、必要に応じて協力体制をとっております。また、宿泊施設についてはホテルについては、ホテル事業者に情報発信や容積率の緩和などインセンティブについてアピールしているところでございます。

4 その他

○**事務局** いただいたご意見等を部会長、副部会長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。対応結果については次回、第3回の第2部会で報告させていただくべきところでございますが、次回が8月30日でございますので部会長、副部会長、事務局で対応結果をまとめさせていただきまして、調整部会で検討して参りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**部会長** ご意見やご質問等はございますか

○**村上委員** 先ほどの教育の分野での施策の内容が不十分という意見について、今後どのようにされるつもりでしょうか。非常に重要で難しい指摘だと思いました。

○**事務局** 他の意見と同様でもありますが、事務局で整理の後、部会長・副部会長と調整させていただきたいと思っております。

○**部会長** その他にご意見やご質問等はございますか

(意見・質問なし)

○事務局 第3回の第2部会でございますが、8月30日（金）の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○部会長 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

5 閉会

以上